

教育委員会との連携

消費者暮らし政策課
(知事部局)

教育委員会



◎現役教員の配置

- 県消費者情報センター
 - ・研修生1名
 - ・平成15年度～
- 消費者暮らし政策課
 - ・職員1名
 - ・平成29年度～

◎消費者教育研究実践校

- ・平成25年度～
- ・累計：H29まで34校

◎「エシカル消費」リーディングスクール

- ・平成29年度～
- ・H29：2校 H30：+1校

◎高校における「エシカルクラブ」

- ・平成29年度～
- ・H29：12校 H31までに全公立高校
- ・H30：28校

消費者庁作成教材「社会への扉」全高校での授業展開について

H30.3.13^⑩授業実践報告会 意見交換会での勝間配付資料（私見です）

1 教育委員会との間での意思決定

(手順・時期の確認)

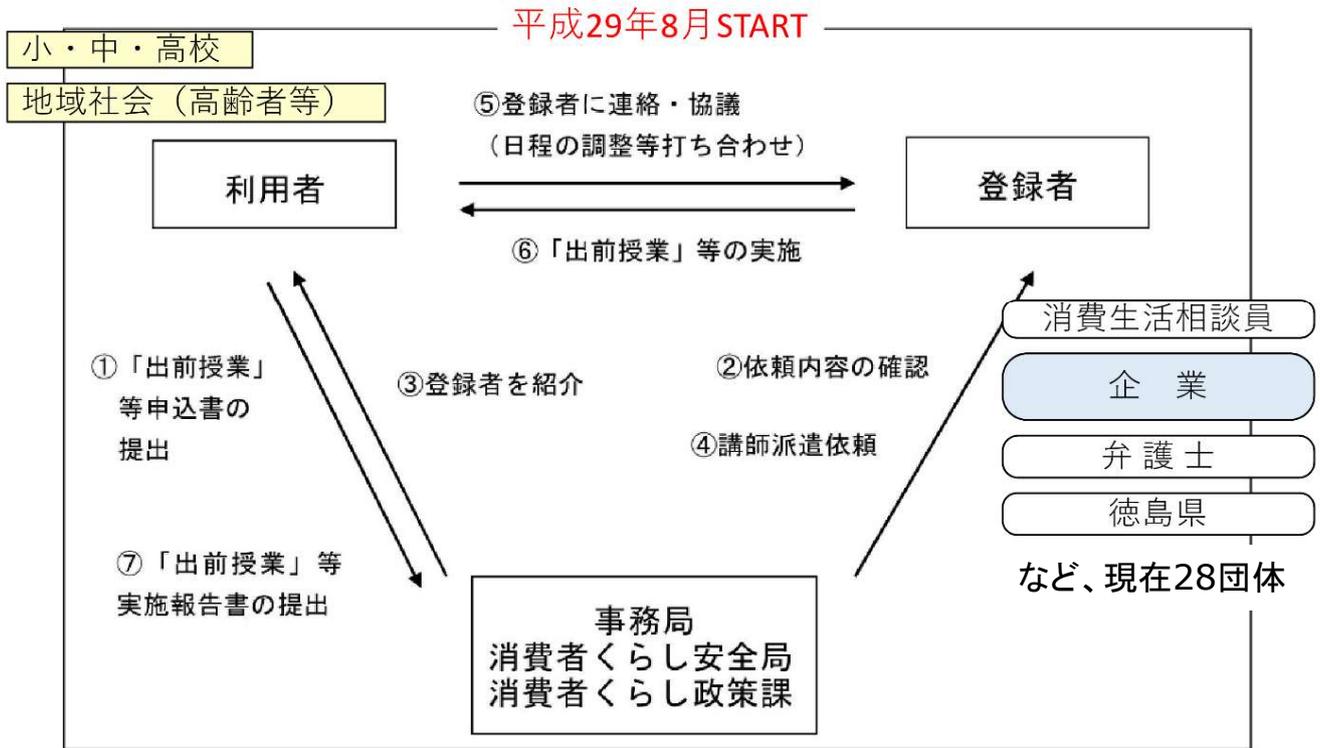
- ★ 注意) 教育委員会とは
施策推進の意思決定手順や時期が異なること。
- 学校においては
年度当初に授業計画や学校行事を確定させている。
次年度の計画は、前年度から綿密なすり合わせが必要。
- 校長会での説明
 - ・年度当初の校長会において、
実施内容を伝達すること。
 - ・年間を通して随時情報を伝達し、
理解をいただくこと。
- 学校への依頼文書の作成・発出
 - ・アンケート実施・授業視察等には、
文書による依頼が必要。
 - ・誰から誰に依頼するのか等を十分検討し、
適切な文書を発出。

2 現場目線に立った教材の活用

- ★ 注意) 「社会への扉」を
そのまま授業で使うのではないこと。
- 学校の特色や生徒の実態に応じて
授業展開ができるようにすべき。
 - ・授業内容や使用教材は、
学校・教員の裁量にまかせるべき。
 - ・生徒の実態に応じて
教材をカスタマイズできることが望まれる。
- (要検討)
 - ↑教材をデータ化しパワポ等で活用しやすくする。
 - ↑随時、最新事例を提供できるようにすること。
- 学校へのきめ細かいフォローが重要。
 - ・学校からの問合せ等には、
教育委員会と情報を共有し対応する。
 - ・授業の方法について、
適切に情報提供やアドバイスを行う。

3 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

とくしま「消費者教育人材バンク」を開設しました！



（国）若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム

「社会への扉」を活用した授業の実施

⇒実践的な能力を身に付ける



目標

すべての都道府県で全高校で実施

